

# 長年の不動産業を通して 地元の皆様に育てていただきました。

私たちは西宮エリアを中心に、土地建物の賃貸、売買、管理、仲介を行っています。

土地活用や相続、空き家対策についてのご相談も承っています。

「一人でも多くの方に、幸せな暮らしをお届けしたい」という思いで

お客様に寄り添ったご提案を続けています。

## お客様に満足していただけるように、これからも大切にしたい想いがあります。

不動産業はお客様にとって、これから先、長い期間住居や事業用事務所、店舗、倉庫、工場、土地として利用される物件をお世話するお仕事です。

一時的ではない不動産をお世話するためには、お客様からの信頼、信用が得られ、物件的にも価格的にもお客様が納得される事が大事だと思います。

お客様が何を求めておられるか知ることをいつも課題としています。

時代の流れで不動産業界も変化し、常に時代の変化に伴う色々な事柄を勉強する必要があります。

衣食住の中でも1番生活の基本となる不動産を取り扱う業としてお客様の立場に立ち、物事を考え、お客様にとってベストの選択ができますようアドバイスするアドバイザーを目指しています。

## ごあいさつ

不動産コンサルティングマスターが常駐する株式会社ベストプランでは単純な不動産仲介業だけではなく、多種多様な不動産にまつわる問題を1つ1つ解決してお客様が納得できる結果をだせることを強みとしています。相続問題では、必ず、不動産が付きまとってきます。分けられない不動産を、親族が争わないような笑顔の相続ができますよう経験やノウハウでアドバイスいたします。日々、変化する社会経済情勢、法令法規を学習し、生きたコンサルティングができますよう社員一同たゆまぬ努力をいたします。

## 地域密着の私たちだからできる提案があります。

### お客様に一番メリットのある売買。

一般的な仲介から買い取りまで様々な取引に対応。不動産業歴30年以上の経験者が長年の経験に基づき、売却や購入、相続、資産運用等に関する様々なご相談を承ります。

売買取引においては、物件調査が重要な部分となり、特に境界線の調査は、後々、紛争が起きないように重要事項の調査をいたします。

親切・丁寧をモットーとして、お客様の立場で考え不動産の有効活用についても誠実にご提案申し上げます。



### お客様の負担を減らし、収益を増やす。

賃貸住宅、事業用テナント、月極駐車場の管理業務を長年お任せいただいている。

入居時、退去時の業務をオーナー様の手間暇が軽減できるようお手伝いしています。

賃料集金や入居時のトラブル対応もオーナー様が任せさせて良かったと言っていたら、業務を心がけています。

### まずはお気軽にご相談から。

借主様の借りたい希望、貸主様の貸したい条件をしっかりと把握し、ライフスタイルに合ったお部屋をご紹介することをモットーとしています。

オーナー様も入居者も安心の賃貸管理をめざし、厳密な入居審査の上、賃貸保証、借家人賠償火災保険を付帯し、貸主様、借主様双方安心の賃貸借契約を締結します。

### 円滑な取引をサポートできる知識と経験があります。

テナントをお探しの多数のお客様と貸したいオーナー様との出会いの場を提供しています。インターネット・自社ホームページで多数のお客様、オーナー様から反響をいただいている。

小さな店舗から商業施設内の店舗、ロードサイドの店舗、貸土地まで多種多様な業種に対応しています。

空期間の長いテナントには用途、仕様、対象客、条件の変更等のご提案で空室の早期対策にご協力しています。

テナント入居者様の末永いご繁栄と共に、テナントオーナー様の安定した収益のために力添えできることが弊社の企業目標の一つです。



### 営業エリア

西宮市を中心に、兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県。  
専任で依頼をお受けした場合は近畿圏以外の地方も対応致します。  
関東、九州、中国地方、中部地方、四国も対応経験ございます。

## コンサルティング事業



一般的な不動産仲介業は成功報酬主義となります。しかし、仲介業務だけでは解決できない、調査の必要な問題、空き家の近隣問題等様々な問題に直面します。

不動産コンサルティングマスターの資格をもって、依頼主の了解の元、一般的な不動産業者は依頼できない業務もコンサルタントとして請負い無理難題を知恵をしぼって解決し、これからも様々なケースにお客様の立場に立ち対応、解決していく所存です。

### 土地活用

土地を駐車場、貸土地にして収益化するなど、有効に利用するための方法をご提案致します。「土地はあるが何も使っていない」という方、まずはお気軽にご相談ください。一時的ではなく、長い目で見てメリットがあるプラン提案とサポートをいたします。

### 相続問題

土地や建物などを取得すると発生する相続税や贈与税などの税金、私たちは不動産の知識をいかしてお客様の負担を軽減する提案をいたします。

### 空き家対策

住む人がいない建物や管理できない土地建物を有効に活用する方法をご提案いたします。